



わたしらしく、
暮らせるまち。



TOSHIMA
International City
of Arts & Culture
国際アート・カルチャー都市としま



セーフコミュニティ
国際認証都市・豊島区

豊島区 子ども・若者 総合計画

令和2～6年度
(2020～2024年度)

令和2年3月

豊島区

TOSHIMA CITY



はじめに

子どもたちが希望をもって今を生き、次代を担うことを願い、豊島区が平成18年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を制定して十余年が経過しました。

この間、本区は、「豊島区子どもプラン（子ども・子育て支援事業計画を含む）」、「豊島区子ども・若者計画」を策定し、子どもや若者の健やかな成長と子育て家庭を支援するための取組を進めてまいりました。その結果として、平成29、30年度に待機児童ゼロを達成し、また、民間調査において、「共働き子育てしやすい街」として全国1位にランキングされたところでございます。



しかし、児童虐待やいじめ、子どもの貧困など、子ども若者を取り巻く状況には解決すべき課題が山積しています。このことを踏まえ、本年3月にこれまでの計画の期間が終了するにあたり、従前からの取組を継承するとともに、本区初となる「子どもの権利推進計画」と「子どもの貧困対策についての計画」として位置付けた「豊島区子ども・若者総合計画」を策定いたしました。

新しい総合計画は、基本理念を「すべての子ども・若者の権利が保障され 豊かな文化の中で自分らしく成長できるまちづくり」としております。国際アート・カルチャー都市構想や共生のまちとして多様な価値観を互いに尊重して暮らせる本区の特色を活かし、子どもの権利保障の観点でまちづくりを進めるといった思いが込められたものになっています。

今後は、地域の皆様とともに計画の理念を実現してまいりますので、これまで以上のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定のために、様々な視点からご議論いただいた豊島区青少年問題協議会、豊島区子どもの権利委員会及び豊島区子ども・子育て会議の委員の皆様、アンケート調査やパブリックコメントにご協力をいただいた区民の皆様、意見交換に参加いただいた子どもたちや地域団体の皆様から多大なご協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

豊島区長

高野之史





目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景・目的	2
2 計画の位置付け・他の計画との関連	3
3 計画期間	4
4 計画の対象	5
第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況	7
1 国・東京都・豊島区の動向	8
(1) 国の動向	8
(2) 東京都の動向	11
(3) 豊島区の動向	12
2 豊島区の状況	14
(1) 豊島区の現況	14
(2) 子ども・若者や保護者の意識・意向<アンケート調査の結果>	31
(3) 子ども・若者の意識・意向<ヒアリング調査の結果>	50
第3章 施策の方向	53
1 計画の基本理念	54
2 基本的な考え方	55
3 施策の目標	56
4 施策の体系	58
5 取組の方向性と施策	61
<目標Ⅰ> 子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する	61
<目標Ⅱ> 子どもを安心して産み育てるための支援を推進する	75
<目標Ⅲ> 子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する	85
<目標Ⅳ> 若者の自立と社会参加を支援する	99
<目標Ⅴ> それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する	107
<目標Ⅵ> 子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する	123

第4章 第二期子ども・子育て支援事業計画 135

- 1 第二期子ども・子育て支援事業計画について 136
- 2 教育・保育施設の状況 137
- 3 子ども・子育て支援事業計画の体系 141
- 4 教育・保育の提供区域の設定 143
- 5 児童人口の推移見込み 144
- 6 量の見込みと提供体制の確保方策 145
 - (1) 教育・保育 145
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業 150
- 7 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容 162
- 8 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保内容 163
- 9 特別な配慮が必要な児童への支援 163

第5章 計画の推進に向けて 165

- 1 計画の進行管理 166
- 2 子ども・若者の権利を踏まえた計画の検証・推進 166
- 3 地域ネットワークの構築、関係機関との連携強化 167
- 4 計画の広報 167

資料編 169

- 1 関係会議委員名簿と審議経過 170
- 2 子ども・若者の意見聴取 176
- 3 主な子ども・若者関連施設の位置図 178
- 4 「子供の貧困対策に関する大綱」関連 184
- 5 語句解説 187
- 6 関連法令 190



コラム

① 区政への意見	65
② 子ども食堂	67
③ プレーパーク	68
④ としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」	70
⑤ 子どもの権利擁護委員	73
⑥ ゆりかご・としま事業	78
⑦ 子ども家庭支援センターにおける「子育てひろば」	84
⑧ 待機児童対策の取組	88
⑨ 保育の質ガイドライン	90
⑩ 区内保育施設のイケバス活用	90
⑪ 子どもの主体的な活動	95
⑫ 「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト	103
⑬ 就労準備・社会参加支援事業	103
⑭ 若者支援事業 ブックカフェ	106
⑮ 児童相談所の設置	109
⑯ 社会的養育の推進「としまの里親プロジェクト」	110
⑰ 多文化共生推進事業	117
⑱ 子ども若者総合相談「アシスとしま」	122
⑲ 子どもに関する地域の取組	125
⑳ 中小規模公園活用プロジェクト	127
㉑ 安全・安心まちづくり「セーフコミュニティ」	131
㉒ 地域に広がる ISS（インターナショナルセーフスクール）活動 ...	131
㉓ トキワ荘マンガミュージアム	134

